

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 嘉手納町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	111.6%
全職員	83.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	-
課長相当職	97.3%
課長補佐相当職	-
係長相当職	100.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	115.7%
31～35年	98.0%
26～30年	93.3%
21～25年	89.8%
16～20年	94.3%
11～15年	95.1%
6～10年	94.8%
1～5年	99.7%

【説明欄】

女性職員うち70%超を会計年度任用職員が占めるため、全職員で比較すると男女の給与の差が大きくなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。